

法令および定款に基づくインターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制

及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第21期（2021年4月1日～2022年3月31日）

株式会社エー・ピーホールディングス

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
に掲載することにより、ご提供しているものであります。

<https://ap-holdings.jp/>

I. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2020年6月25日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定ならびに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすために、「取締役会規程」を始めとする関連社内規程を整備するとともに、全役職員に周知徹底させる。
- ② 役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。監査結果については、定期的に代表取締役及び経営会議にて報告する。
- ③ 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、経営会議議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、「内部情報管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
- ② 文書管理部署の管理本部は、取締役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例取締役会を毎月1回以上開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- ② 取締役は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」及び「職務権限明細」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行する。
- ③ 取締役会の下に原則として毎週1回開催される経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各部署に伝達する。また、各部署の責任者が営業状況や各部署の業務執行状況の報告を行う。
- ④ 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役会は、「関係会社管理規程」に基づき、当社又はグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを整備する。
- ② 内部監査による業務監査により、グループ会社の業務全般にわたる監視体制を確保する。
- ③ グループ会社各社に当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のリスクの抑止を図る体制を確保する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
- ② 当該使用人が監査等委員会の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査等委員会に委嘱されたものとして、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える事実が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは、役職員による違法または不正行為を発見したときは、法令に従い、ただちに監査等委員会又は選定監査等委員に報告する。
- ② 監査等委員会は、必要がある場合には、稟議書、その他社内の重要書類、資料などを閲覧することができる。

(8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び内部監査室は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
- ② 監査等委員会は、定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

II. 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1か年）における実施状況は次のとおりであります。

- (1) 取締役会を17回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査等委員会を12回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役でない取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- (3) 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保しました。
- (4) 情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした文書やデータ管理・廃棄方法のさらなる厳格化を図りました。
- (5) 取締役を対象に改正会社法及びコーポレートガバナンス・コードについての研修を実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	3,461,086	△2,623,256	△374,853	512,975
当期変動額	—	—	—	—	—
新株の発行	—	—	—	—	—
資本金から剰余金への振替	—	—	—	—	—
欠損填補	—	△2,912,831	2,912,831	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	31,415	—	31,415
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	△2,912,831	2,944,247	—	31,415
当期末残高	50,000	548,254	320,990	△374,853	544,391

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△71,423	△71,423	7,724	74,111	523,389
当期変動額	—	—	—	—	—
新株の発行	—	—	—	—	—
資本金から剰余金への振替	—	—	—	—	—
欠損填補	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	31,415
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,925	△14,925	—	3,512	△11,412
当期変動額合計	△14,925	△14,925	—	3,512	20,002
当期末残高	△86,348	△86,348	7,724	77,624	543,391

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

(株)エー・ピーカンパニー

(株)地頭鶏ランド日南

(株)新得ファーム

AP Company International Singapore Pte., Ltd.

(株)エーピーアセットマネジメント

(株)カゴシマバンズ

エー・ピー投資事業有限責任組合

新鮮組フードサービス(株)

AP Company USA Inc.

AP Company Kalakaua LLC

(株)塚田農場プラス

AP Bijinmen 1 LLC

AP Company Hong Kong Co., Limited.

PT. APC International Indonesia

(株)リアルテイスト

AP Place Hong Kong Co., LTD.

(株)APスタンディングフーズ

(株)AP B. CUE

(株)AP Restory

(株)AP B. CUE及び(株)AP Restoryは、2021年7月1日の新設分割に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の名称

時価発行新株予約権信託(A01)

時価発行新株予約権信託(A02)

時価発行新株予約権信託(A03)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、連結した場合における総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

(株)豊洲漁商産直市場

(株)都農ワイン

(3) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

時価発行新株予約権信託(A01)

時価発行新株予約権信託(A02)

時価発行新株予約権信託(A03)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちエー・ピー投資事業有限責任組合、PT. APC International Indonesiaの決算日は12月31日ですが、連結決算日での仮決算を行った計算書類を使用して、連結決算を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分総額を純額で取り込む方法によっております。

②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ)商品、原材料

最終仕入原価法

(ロ)製品、仕掛品

月別総平均法

③デリバティブ

時価法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

主として定率法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

(ロ)無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、以下の5ステップのアプローチに基づき、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

①販売事業

当事業は、「生販直結モデル」の一部として、生産地・製品のブランドストーリーの創出と独自の企画開発を通じてブランド化された商品を、主に塚田農場（地鶏）、四十八漁場（鮮魚）等の中価格帯（客単価3,500円～4,500円）の外食店舗において、顧客感動満足を追求する独自の販促手法により付加価値を高めて販売しております。また弁当事業や小売り用のプライベートブランド商品の開発販売も行っております。

各種業態事業の経営において、主に店舗を利用する消費者を顧客としており、このような販売事業については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払いを受けております。

②生産流通事業

当事業は、「生販直結モデル」の一部として、全国各地の潜在的な競争力を有しながら流通していない食材を選定し、その産地の生産者や行政と直接関係を構築の上で、現地法人を通じて食材の生産及び加工販売を行っております。また、物流コスト、鮮度、余剰部位、店舗納品頻度等、生産地と販売の双方の課題に対して、最適な流通ソリューションの提供を行っております。

当事業の経営において、主に小売業及び卸売業営む企業を顧客としており、このような生産流通事業については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引渡した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年で定額法により償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金

③ヘッジ方針

借入金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、

収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「助成金収入」に含めて表示しておりました「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」と「雇用調整助成金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う店舗の臨時休業等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、当該業績への影響が一定期間続くものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

固定資産	5,542,261千円
減損損失	111,696千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、店舗事業を資金生成単位として資産グループを識別し、当該資金生成単位の使用価値を回収可能価額として測定しております。

この使用価値は、予算又は事業計画を基に、経営環境などの外部情報や、内部情報などを総合的に勘案し、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し算定しております。

当社グループは、予想される将来キャッシュ・フローの見積りに、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。

使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中に見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	138,844千円
--------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	110,814千円
有形固定資産「その他」	70,185千円
合計	180,999千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	27,876千円
長期借入金	134,350千円
合計	162,226千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 6,122,107千円

3. 財務制限条項

当社グループは金融機関と貸出コミットメント契約及びシンジケートローン契約を締結しており、一部契約には主に純資産維持条項、利益条項等といった一定の財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度において多額の営業損失を計上したことで、当社が締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触いたしました。当該状況を解消すべく各金融機関と協議を行い、財務制限条項への抵触に関して、期限の利益喪失の権利行使を行わないことに同意を得ております。

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

地域	主な用途	種類	金額
東京都	国内外食店舗 (計8店舗)	建物及び構築物	106,711
		工具、器具及び備品	3,571
		その他	1,413
		合計	111,696

当社グループは、原則として各店舗を基本単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にてグルーピングしております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や閉店の意思決定をしている店舗等、将来の収益性がないと判断した店舗について当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額111,696千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の測定にあたっては、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として評価しております。また割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の環境下において、臨時休業中の店舗で発生した固定費(人件費・減価償却費等)を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,331,950	—	—	10,331,950
A種優先株式(株)	1,000	—	—	1,000
B種優先株式(株)	300	—	—	300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	225,206	—	—	225,206

3. 配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金額の総額	1株当たり額	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	50,410千円	50,410円96銭	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年6月28日 定時株主総会	B種優先株式	利益剰余金	8,843千円	29,476円71銭	2022年3月31日	2022年6月29日

4. 当連結会計年度の末日における株式引受権に係る当該株式会社の株式の数

該当事項はありません。

5. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的とする株式の種類及び数

普通株式 965,600株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に販売事業を行うための店舗設備の投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

変動金利の借入金の一部に対し、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また取引金融機関とコミットメントライン契約を締結することにより、流動性リスクの低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,489,548	1,489,548	—
(2) 売掛金	444,224	444,224	—
(3) 敷金及び保証金	1,545,165	1,442,372	△102,793
資産計	3,478,937	3,376,144	△102,793
(1) 買掛金	348,992	348,992	—
(2) 短期借入金	2,188,000	2,188,000	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	785,866	785,866	—
(4) 長期借入金	4,770,818	4,634,653	△136,164
(4) リース債務	15,727	15,709	△18
負債計	8,109,403	7,973,220	△136,182

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金を含めて記載しております

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価開示の対象とはしていません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	255,695
組合出資金(※2)	27,373

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,489,548	—	—	—
売掛金	444,224	—	—	—
合計	1,933,772	—	—	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	785,866	519,547	2,843,960	349,830	355,172	702,305
リース債務	13,523	13,314	1,995	418	—	—
合計	799,389	532,861	2,845,955	350,249	355,172	702,305

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	1,442,372	—	1,442,372
長期借入金	—	4,634,653	—	4,634,653
リース債務	—	15,709	—	15,709
合計	—	6,092,735	—	6,092,735

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

敷金及び差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントとの関連は、以下の通りであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	生産流通事業	販売事業	合計
外食店舗	—	5,907,577	5,907,577
中食販売	—	1,650,847	1,650,847
卸売販売	413,449	—	413,449
顧客との契約から生じる収益	413,449	7,558,424	7,971,874
その他の収益	—	26,009	26,009
外部顧客への売上高	413,449	7,584,433	7,997,883

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

外食店舗・中食販売は、「生販直結モデル」の一部として、生産地・製品のブランドストーリーの創出と独自の企画開発を通じてブランド化された商品を、主に塚田農場（地鶏）、四十八漁場（鮮魚）等の中価格帯（客単価3,500円～4,500円）の外食店舗等において、顧客感動満足を追求する独自の販促手法により付加価値を高めて販売しております。また、弁当事業や小売り用のプライベートブランド商品の開発販売も行っております。

各種事業の経営において、主に店舗を利用する消費者を顧客としており、このような販売事業については、商品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、商品を顧客に提供した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、概ね履行義務の充足時点にて対価の支払いを受けております。

卸売販売事業は、「生販直結モデル」の一部として、全国各地の潜在的な競争力を有しながら流通していない食材を選定し、その産地の生産者や行政と直接関係を構築の上で、現地法人を通じて食材の生産及び加工販売を行っております。また、物流コスト、鮮度、余剰部位、店舗納品頻度等、生産地と販売の双方の課題に対して、最適な流通ソリューションの提供を行っております。

当事業の経営において、主に小売業及び卸売業営む企業を顧客としており、このような生産流通事業については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引渡した時点で、顧客に商品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で収益を認識しております。また、履行義務の充足時点である製品の引渡し後、概ね1ヶ月以内に支払いを受けております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 △83円31銭
2. 1株当たり当期純利益 3円11銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	31,415千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	31,415千円
普通株式の期中平均株式数	10,106千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	資本金	株主資本						自己株式	株主資本 合計	新株 予約権	純資産合計
		資本剰余金		利益剰余金							
		資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
				圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	50,000	3,461,086	3,461,086	17,042	△2,929,874	△2,912,831	△374,853	223,401	7,724	231,125	
当期変動額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
圧縮記帳 積立金の 取崩	—	—	—	△1,573	1,573	—	—	—	—	—	
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
欠損填補	—	△2,912,831	△2,912,831	—	2,912,831	2,912,831	—	—	—	—	
当期純利益	—	—	—	—	329,659	329,659	—	329,659	—	329,659	
当期変動額 合計	—	△2,912,831	△2,912,831	△1,573	3,244,065	3,242,491	—	329,659	—	329,659	
当期末残高	50,000	548,254	548,254	15,468	314,190	329,659	△374,853	553,060	7,724	560,785	

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品……最終仕入原価法による原価法

(3) デリバティブ

時価法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

但し、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、以下の5ステップのアプローチに基づき、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年で定額法により償却しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)金利スワップ

(ヘッジ対象)借入金

(3)ヘッジ方針

借入金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件に該当すると判定されたため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社立替金	△2,503,791千円
関係会社長期貸付金	△414,338千円
その他	△5,394千円
貸倒引当金	△2,923,524千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、保有する連結子会社向けの債権に対して個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しております。連結子会社の財政状態の悪化により支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上することにより、当社の財務諸表に影響を与える可能性があります

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

固定資産	4,570,234千円
減損損失	一千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、店舗事業を資金生成単位として資産グループを識別し、当該資金生成単位の使用価値を収可能価額として測定しております。

この使用価値は、予算又は事業計画を基に、経営環境などの外部情報や、内部情報などを総合的に勘案し、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し算定しております。

当社は、予想される将来キャッシュ・フローの見積りに、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中に見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性あり、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業会計年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 54,232千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得し得る課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 及び減損損失累計額

4,272,911千円

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次の通り債務保証を行っております。

㈱地頭鶏ランド日南	82,234千円
新鮮組フードサービス㈱	16,680千円
㈱塚田農場プラス	105,960千円
㈱カゴシマバンズ	26,397千円
㈱リアルテイスト	97,988千円
合計	329,259千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	4,437,530千円
短期金銭債務	6,667千円

4. 財務制限条項

当社は金融機関と貸出コミットメント契約及びシンジケートローン契約を締結しており、一部契約には主に純資産維持条項、利益条項等といった一定の財務制限条項が付されております。

なお、当会計年度において多額の営業損失を計上したことで、当社が締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触いたしました。当該状況を解消すべく各金融機関と協議を行い、財務制限条項への抵触に関して、期限の利益喪失の権利行使を行わないことに同意を得ております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引（収入分）	1,199,311千円
営業取引（支出分）	18,158千円
営業取引以外の取引（収入分）	20,664千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	225,206	—	—	225,206

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金690,438千円、貸倒引当金901,555千円、関係会社株式評価損542,799千円等であり、評価性引当額は繰越欠損金に係るもの648,049千円、その他の一時差異の合計に係るもの1,553,300千円であります。

繰延資産負債の発生の主な原因は、圧縮記帳8,180千円によるものであります。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 役員及び個人主要株主等

該当事項ありません。

(2) 当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
連結子会社	㈱エー・ピーカンパニー	東京都港区	1,000千円	飲食店経営	(所有)直接100%	役員の兼任	経営指導料	129,538	関係会社立替金	3,577,906
							業務委託契約料	345,120		
							資産転貸借料	337,566		
連結子会社	㈱地頭鶏ランド日南	宮崎県日南市	4,200千円	地鶏の飼育加工、販売	(所有)直接100%	役員の兼任	債務保証(注)1	82,234	関係会社短期借入金	150,000
							利息の支払(注)2	3,000		
連結子会社	AP Company International Singapore Pte., Ltd.	シンガポール	SGD 4,500,000	飲食店経営	(所有)直接100%	役員の兼任	貸付金の返済	219,966	関係会社長期貸付金	168,564
							利息の受取(注)2	7,373		
連結子会社	AP Company USA Inc.	アメリカ合衆国	USD 500,000	飲食店経営	(所有)直接100%	役員の兼任	業務委託契約料	720	関係会社長期貸付金	320,338
							利息の受取(注)2	7,385	関係会社立替金	102,724
連結子会社	㈱塚田農場プラス	東京都港区	20,000千円	宅配弁当の販売	(所有)直接100%	役員の兼任	債務保証(注)1	105,960	—	—
連結子会社	㈱新得ファーム	北海道上川郡	3,000千円	地鶏の飼育加工、販売	(所有)直接100%	役員の兼任	業務委託契約料	1,200	関係会社長期貸付金	94,000
							利息の受取(注)2	1,880	関係会社立替金	146,298
連結子会社	㈱APスタンディングフーズ*	東京都港区	5,000千円	飲食店経営	(所有)間接100%	役員の兼任	業務委託契約料	8,400	関係会社長期貸付金	85,000
							利息の受取(注)2	1,700	関係会社立替金	155,713
連結子会社	㈱リアルティスト	東京都港区	10,000千円	飲食店経営	(所有)間接100%	役員の兼任	債務保証(注)1	97,988	—	—
連結子会社	㈱AP B. CUE	東京都港区	10千円	飲食店経営	(所有)間接100%	役員の兼任	業務委託契約料	6,300	関係会社立替金	192,307
							家賃収入	15,051		
連結子会社	新鮮組フードサービス㈱	東京都港区	20,000千円	飲食店経営	(所有)直接100%	役員の兼任	配当金の受取	300,000	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 金融機関からの借入について債務保証を行ったものであります。

なお、保証料の受取は行っておりません。

2. 貸付及び借入金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託料、資産の転貸借料及び受取配当金となります。経営指導料、業務委託料及び資産の転貸借料においては、子会社への契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	△73円91銭
2. 1株当たり当期純利益	32円62銭
算定上の基礎は次のとおりであります。	
当期純利益	329,659千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	329,659千円
普通株式の期中平均株式数	10,106千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。